

内閣参質一八三第二九号

平成二十五年二月二十二日

内閣総理大臣臨時代理
国務大臣 麻生太郎

参議院議長 平田健二殿

参議院議員有田芳生君提出日本国内に在住する拉致実行犯に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

参議院議員有田芳生君提出日本国内に在住する拉致実行犯に関する質問に対する答弁書

一から三までについて

お尋ねについては、いずれも現在捜査中の個別具体的な事件における捜査機関の活動内容に関わる事柄であるので、答弁を差し控えたい。

四について

福留貴美子氏に係る事案については、北朝鮮による拉致の可能性を排除できない事案として、関係機関が連携を図りながら、捜査・調査を推進しているが、これまでのところ、北朝鮮による拉致行為があったことを確認するには至っていない。

